

## 別紙 3

### 3 地域特産品開発事業

(1) 対象者 次の①から②のいずれかに該当する方が対象になります。ただし、過去に商工業活性化推進事業による地域特産品開発事業の助成を受けている場合は、対象になりません。

- ① 町内に住所を有する商工業者
- ② 団体又はグループ（構成員のおおむね7割以上が①に掲げる者であること）

(2) 対象事業

地域資源を活用した新商品開発を行う事業

(3) 対象経費

助成金の対象となる経費は、次の①から④までを除いた経費とする。

- ① 人件費
- ② 食糧費
- ③ 備品購入費（ただし、専ら当該事業に使用される備品（テレビ、自動車、パソコンなどの汎用備品は除く。）でリース等による対応が困難と認められる場合は対象とする。）
- ④ 事務的な消耗品

(4) 助成金の額

助成金の額は、対象経費の10分の8以内とし、千円未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、助成金は50万円を限度とする。

別紙3－第1号様式

士幌町地域特産品開発事業計画書（事前審査申請書）

年 月 日

士幌町 様

申請者 住 所  
氏 名  
連絡先（電話） ー

士幌町地域特産品開発事業を実施したいので、関係書類を添えて事業計画書を提出します。

<添付書類>

1. 団体等の概要書（※団体・グループの場合のみ添付）
2. 事業計画書（別紙3－第2号様式）

士幌町地域特産品開発事業 事業計画書

事業者名	氏名 (団体名)		
	代表者		
	住所		
	連絡先	担当者名	(電話) - (FAX) -
事業の概要	※事業の詳細が分かる資料があれば添付		
	事業期間	年 月 日 ~	年 月 日
事業予算	【収入の部】		
	項目	金額	内容
	自己資金		
	助成金		
	その他		
	合計		
	【支出の部】		
	項目	金額	内容(具体的に)
合計			
助成金の算出式	対象事業費	円 × 8 / 10 =	円以内
	助成金要望額	円 (千円未満切り捨て・上限50万円)	

別紙3－第3号様式

士幌町地域特産品開発事業認定通知書

年 月 日

様

士幌町

年 月 日付けで提出のあった事業計画について、認定したので通知  
します。

なお申請者は、事業完了後30日以内に士幌町地域特産品開発事業助成金交付申請  
書を提出しなければなりません。

士幌町地域特産品開発事業助成金交付申請書

年 月 日

士幌町 様

申請者 住 所  
氏 名  
連絡先（電話） ー

士幌町地域特産品開発事業助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 助成金交付申請額	金 円
2. 助成金受取金融 機関・口座番号	銀行・金庫・農協 本店・支店・本所・支所 口座名義 口座番号 普通
3. 添付書類	<input type="checkbox"/> 士幌町地域特産品開発事業 事業実績書 <input type="checkbox"/> 支出証拠書類 <input type="checkbox"/>

士幌町地域特産品開発事業 事業実績書

事業者名	氏名 (団体名)		
	代表者		
	住所		
	連絡先	担当者名	(電話) - (FAX) -
事業の概要	※事業の詳細が分かる資料があれば添付		
	事業期間	年 月 日 ~	年 月 日
事業予算	【収入の部】		
	項目	金額	内容
	自己資金		
	助成金		
	その他		
	合計		
	【支出の部】		
	項目	金額	内容(具体的に)
合計			
助成金の算出式	対象事業費	円 × 8 / 10 =	円以内
	助成金申請額	円 (千円未満切り捨て・上限50万円)	

別紙3－第6号様式

士幌町地域特産品開発事業助成金決定通知書

年 月 日

様

士幌町

年 月 日付けで申請のありました士幌町地域特産品開発事業助成金について、交付の決定をしたので通知します。

記

助成金交付金額 金 円